大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　北川　清
大阪高等裁判所事務局長を命ずる
大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　村岡　寛
大阪家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する（以上四月十八日）
簡易裁判所判事　大森　直子
姫路簡易裁判所判事に補する（四月二十一日）
小林　正
仙台家庭裁判所判事に補する
仙台家庭裁判所長を命ずる
静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事　山崎　勉
札幌高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
名古屋家庭裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　村野　裕二
静岡地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて静岡家庭裁判所判事に補する
静岡簡易裁判所判事に補する
名古屋高等裁判所判事・名古屋家庭裁判所判事　朝日　貴浩
名古屋家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　下田　敦史
名古屋高等裁判所判事に補する
名古屋簡易裁判所判事に補する
高松簡易裁判所判事　西村　工
可部簡易裁判所判事に補する（以上四月二十四日）
判事兼簡易裁判所判事　橋爪　信
東京地方裁判所判事に補する
最高裁判所事務総局民事局付を命ずる（四月二十五日）
東京高等裁判所判事　原　敏雄
福岡高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
簡易裁判所判事　廣田　民生
八王子簡易裁判所判事に補する
八王子簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する　安井　省三
相模原簡易裁判所判事に補する（以上五月一日）
大阪家庭裁判所判事　楠本　新
長崎家庭裁判所判事に補する
長崎家庭裁判所長を命ずる
京都地方裁判所判事・京都簡易裁判所判事　松本　清隆
大阪家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
大阪簡易裁判所判事に補する
大阪高等裁判所判事　冨田　一彦
京都地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
簡易裁判所判事　冨田　一彦
京都簡易裁判所判事に補する（以上五月二日）
判事兼簡易裁判所判事　河本　晶子
釧路地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて釧路家庭裁判所判事に補する
釧路簡易裁判所判事に補する（五月十一日）
東京高等裁判所判事　三内　昭善
さったま地方裁判所判事に補する
さったま地方裁判所川越支部勤務を命ずる
兼ねてさったま家庭裁判所判事に補する
さったま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる
簡易裁判所判事　山内　昭善
川越簡易裁判所判事に補する（以上五月十二日）

○官吏死亡
判事瀬川裕香子は五月五日死亡
○定年退官
判事安原清蔵は四月十一日限り定年退官
判事兼簡易裁判所判事戸倉晴美は四月十七日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
簡易裁判所判事三代武雄は四月二十二日限り定年退官
判事秋武憲一は四月二十三日限り定年退官
判事廣田民生は四月二十五日限り定年退官
判事兼簡易裁判所判事加登屋健治は五月十一日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
○任期終了退官
判事兼簡易裁判所判事村田鋭治及び同河野泰義は四月十二日限り任期終了

# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第５６８１号**
東京都台東区下谷１丁目11番15号
債務者　株式会社イーウェルカム
代表者代表取締役　山口　恭弥
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱島　博文
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８１１号**
東京都昭島市東町１丁目16番６号
債務者　株式会社プロライン
代表者代表取締役　櫻井　正彦
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８１４号**
東京都八王子市長沼町1247番地１―403
債務者　有限会社インテリアハウス
代表者代表取締役　長島加奈世
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉池　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８１９号**
東京都府中市是政４丁目１番地１
債務者　有限会社アスペック
代表者代表取締役　土橋　康彦
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縣　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８２０号**
東京都中央区八丁堀２丁目19番９―903号
債務者　株式会社オズホールディングス
代表者代表取締役　尾作　喜幸
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　栄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５８２５号**
東京都千代田区神田小川町３丁目11番地
債務者　プリッジ・ビル株式会社
代表者代表取締役　早川　明寛
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午前９時30分
東京地方裁判所民事第20部